

個別目標 1-2 | 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1-2-5

安定した暮らしと人権を守ります



【10年後のめざす姿】

- 区民の基本的な人権が尊重され、一人ひとりがお互いの違いを認め合い、共生しながら、それぞれが幸福を最大限に追求し、自己実現を図っています。
- 区民が安心して暮らせる生活基盤の確保や就労の支援、福祉施策が整備されています。

【10年後のめざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値】



モノサシ(指標)	現 状	25年度	30年度
暮らしやすさに満足している区民の割合(%)	77.6%	80%	85%
職場における女性の地位が平等であると答えた女性区民の割合(%)	13% (平成16年度)	25%	30%

【現状と課題】

景気の急激な悪化により、派遣社員など非正規雇用*者の解雇などが社会問題化するなかで、経済的自立の困難な人が増えています。一方、正規雇用者の長時間労働は常態化し、健康を害したり自分の時間を持ってない、といった弊害も生じています。

大田区の生活保護*受給世帯は5年間で約20%増加しています。区民一人当たりの年間給与所得も5年間で約7万5千円下落し、生活保護受給に至らないまでも、所得の低い世帯が増加していると思われます。このような状況の中、生活保護受給者や低所得者、また、様々な課題を抱えたひとり親家庭などが自立した生活を送れるよう、就労や住宅の確保などの支援が求められています。

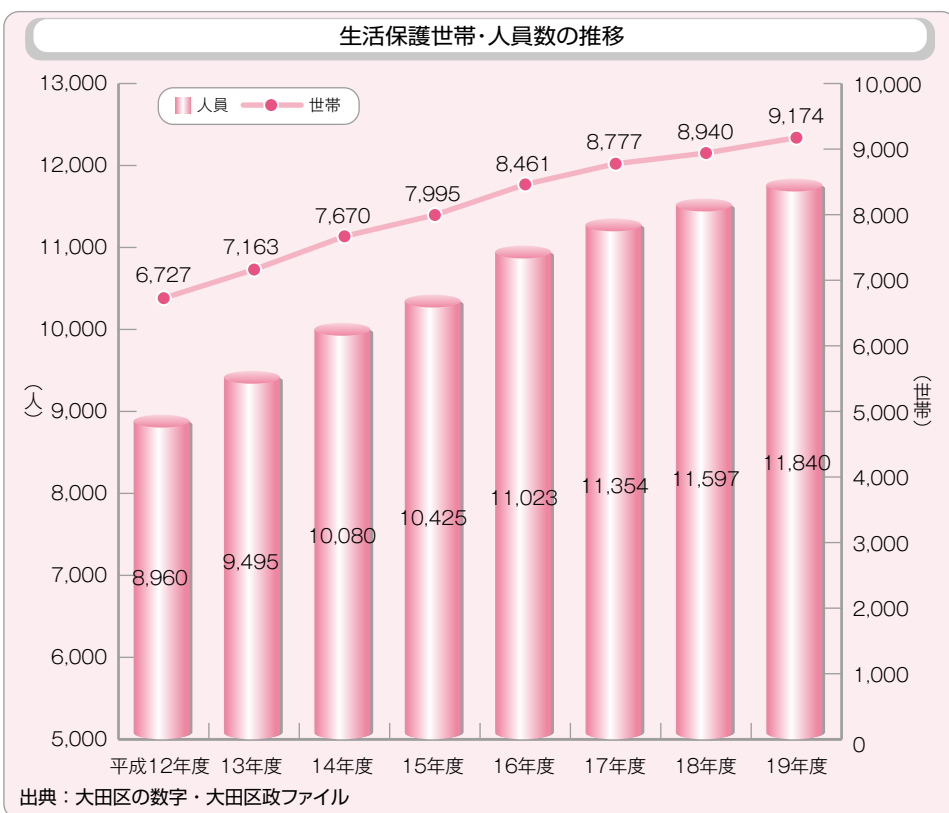
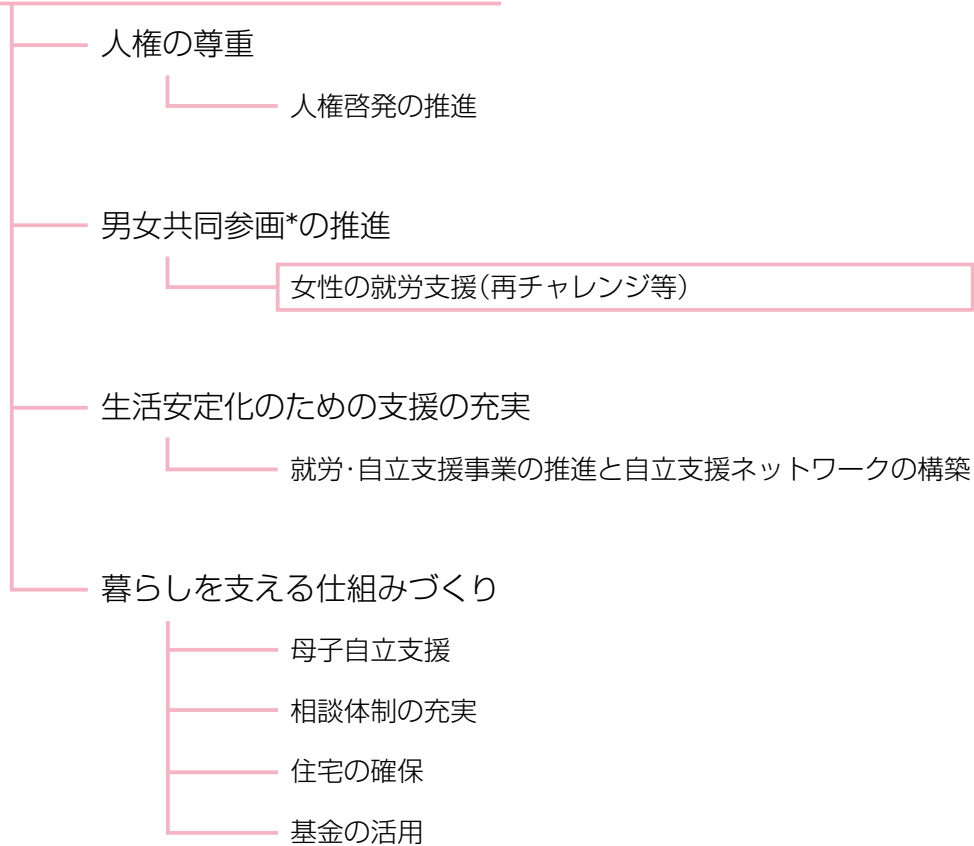
不安定な社会状況は、セクシュアルハラスメント*やパワーハラスメント*などによる職場環境の悪化、子どもや高齢者に対する虐待、差別落書きなどの人権問題につながっていると考えられます。また、出産を機に約7割の女性が離職しており、再就職を希望してもできない場合も多く、女性の就労状況は依然として厳しい状況です。

誰もが生きがいをもって暮らしていくためには、就労によって経済的に自立することができ、性別や年齢を問わず、個人が多様な働き方・生き方を選択できる社会の実現が必要不可欠です。また、配偶者等からの暴力や個人の尊厳を傷つける行為をなくし、誰もが安心して生活できるよう、一人ひとりの人権が尊重されなければなりません。

【施策の体系】

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

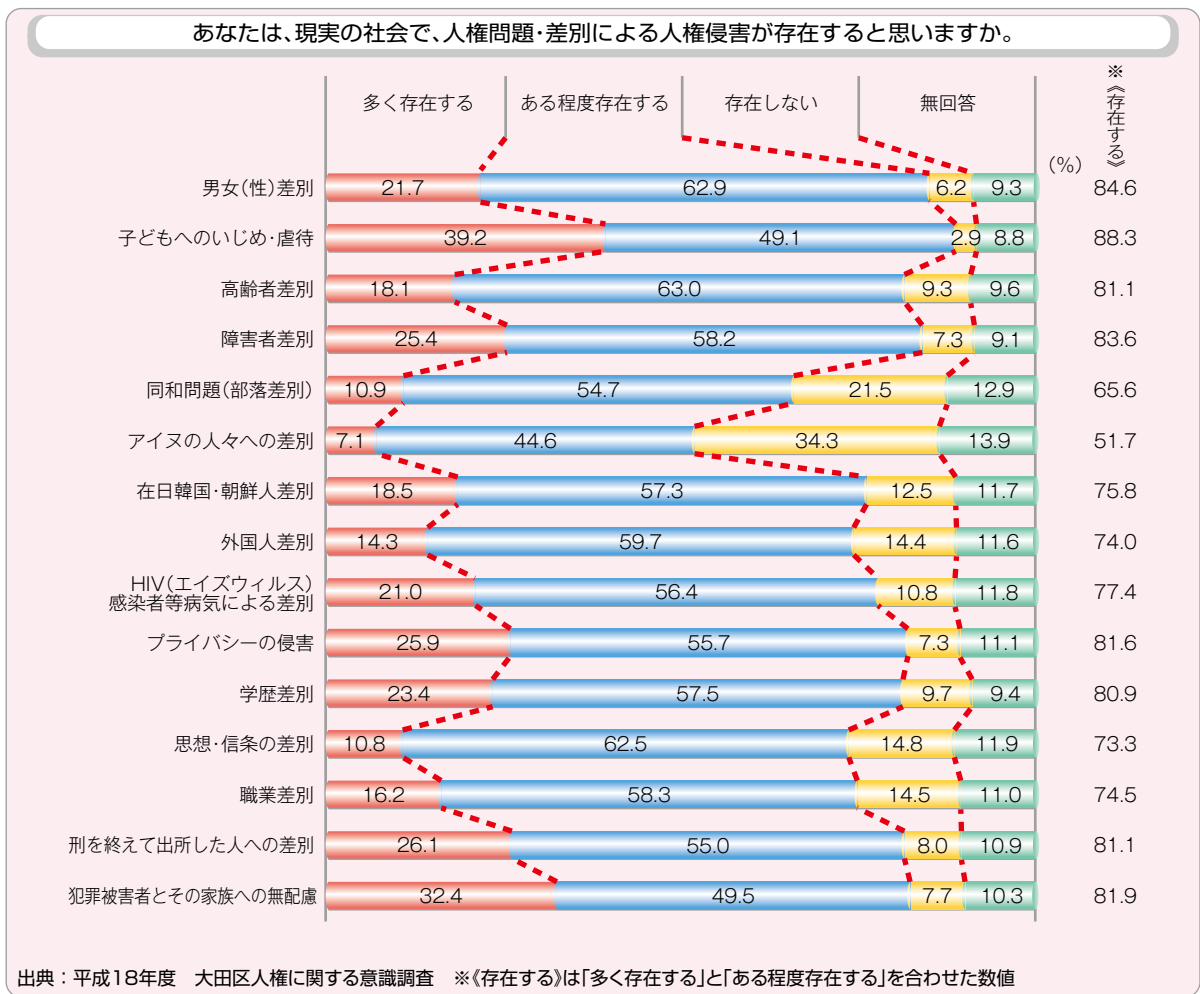
安定した暮らしと人権を守ります



【 施策の方向性と主な事業 】

① 人権の尊重

偏見や思い込みによるあらゆる差別をなくすための啓発活動を継続的に行い、性別や、年齢、国籍などを問わず、お互いの人権を尊重し合いながら生活できるまちづくりをめざします。



人権啓発作品パネル展

②男女共同参画*の推進

男女が対等な立場であらゆる分野に参画して責任を分かち合える男女共同参画社会を実現します。また、女性の就労環境の向上やスキルアップ*を図っていきます。

計画事業名	女性の就労支援(再チャレンジ等)						
主な取組内容	就労を希望する女性及び子育て等により離職した女性がその意欲と能力を活かして再就労や起業にチャレンジできるよう、スキルアップのための講座実施や情報提供により支援します。また、働きやすい就労環境の確保を支援するために「ワーク・ライフ・バランス*」の意識を啓発していきます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
女性のための就労支援							継続
働く女性のための相談							継続
「ワーク・ライフ・バランス」の啓発							継続



男女平等推進センター(エセナおおた*)の取り組み

③生活安定化のための支援の充実

区民が、生活基盤(就労)を維持できるよう、ハローワークと連携した就労支援体制を整備し、低所得者、ひとり親家庭及び生活保護*受給者の自立を支援します。

④暮らしを支える仕組みづくり

区民一人ひとりの生活を支えるため、生活に困難が生じた際の相談機能の充実や、ひとり親家庭等への各種支援事業の実施、住宅の確保など生活基盤を支える施策を進めます。